

刈草・剪定枝の資源化にご協力をお願いします

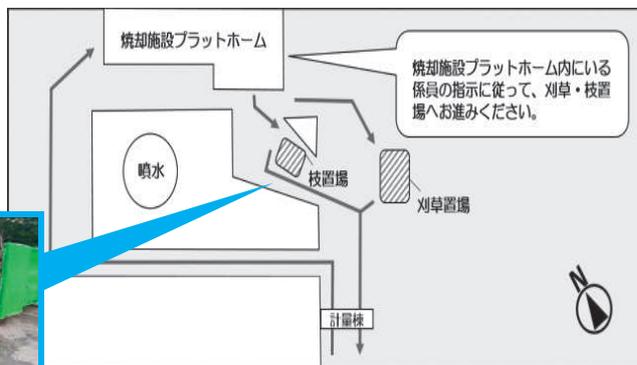
【問い合わせ】クリーンセンター ☎ 23-3567

家庭から排出される刈草・剪定枝(竹を含む)は大切な資源です。資源化(堆肥・チップ化)することで、燃やせるごみの減量を行うことができ、環境保全にもつながります。以下の方法で回収を行っていますので、資源化にご協力をお願いします。

① クリーンセンターへの直接搬入(無料)

搬入時間

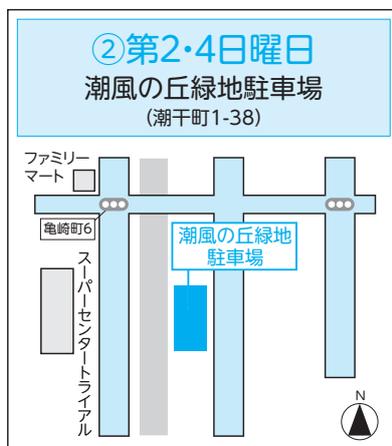
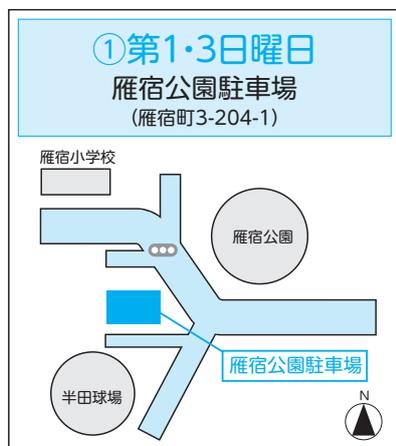
月曜日～金曜日(祝日含む) … 8時30分～16時
 土曜日 … 12時～16時
 日曜日 … 9時～13時30分
 ※土曜日・日曜日に持ち込む場合は電話予約が必要です。



② 公共資源回収ステーションへの搬入(無料)

搬入時間

毎月第1・2・3・4日曜日 9時～16時
 ※第5日曜日は実施していません。



▲公共資源回収ステーション

※搬入方法・搬入基準については、市ホームページをご覧ください。
 ※公共資源回収ステーションへの搬入は、多くの方にご利用いただくため1世帯につき軽トラック1台程度での搬入をお願いします。



▲市ホームページ